園バス事故にかかる緊急点検及び実地調査の結果と県の対応について

資料6

1. 本県の緊急点検の結果(1)

施設類型	施設数	調査回答	バス通園	運行バス	施設が	園児降車後にバ		バス内にセンサ
	(R4. 4. 1)	施設数	がある	の台数	所有する	ス内の見回りを		一等システム設
			施設数		バス台数	実施している施		置済の施設数
						設数		
						登園	降園	
保育所	308	315	7	12	12	7	7	0
認定こども園	155	155	134	349	367	131	130	2
地域型保育%1	106	112	3	4	3	3	3	0
認可外保育※2	166	151	1	1	1	1	1	0
小計	735	733	145	366	383	142	141	2
私立幼稚園	45	45	39	105	105	39	39	1
合計	780	778	184	471	488	181	180	3

(注) 1:地域型保育事業所のうち、居宅訪問型事業所を除く。

2:認可外保育施設のうち、居宅訪問型を除く。

1

1. 本県の緊急点検の結果(2)

1. 本宗の系ぶは使の和未(2)					
施設類型	保育所	認定こども園	地域型	認可外	幼稚園
点検項目			保育事業所	保育施設	
乗降車時における園児の確認					
(名簿、点呼等)	7 園	116園	3 園	1 園	36園
「常に実施」と回答した割合	100.0%	86.6%	100.0%	100.0%	92.3%
子どもの出欠状況にかかる保護者への					
確認	6 園	132園	3 園	1 園	3 7 園
「常に実施」と回答した割合	85. 7%	98.5%	100.0%	100.0%	94. 9%
子どもの見落とし防止につながる					
研修の実施	5 園	8 9 園	2 園	1 園	20園
「実施している」と回答した割合	71.4%	66. 4%	66. 7%	100.0%	51.3%
車内で子どもの見落としがあったが、					
事故に至らなかった経験(ヒヤリハッ	1 園	5 園	_	_	3 園
ト等)がある					
「ある」と回答した割合	14.3%	3. 7%	-%	-%	7. 7%

2. 本県の実地調査の結果(1)

(調査対象)

送迎バスを有する全ての保育所、幼稚園、認定こども園、広域的保育所等利用事業及び地域型保育事業所 (調査期間)

概ね令和4年内まで(調査報告は12月7日までの実施分)

(調査にあたっての観点)

- 1. ラッピング等により車内が見えない、見えにくい場合、どのような対策を講じているのか。
- 2. 子どもの出欠確認(複数職員)、職員間の情報共有状況
- 3. バス乗降車時の子どもの確認体制
- 4. バス乗降時に確認した情報の担任等への引き継ぎ状況
- 5. バス降車後の車内見回り実施状況
- 6. バスの安全利用に係る規定の整備の有無(安全計画)
- 7. バスの通園における子どもの見落とし防止につながる園内研修の実施状況
- ⇒ 実地調査の結果、他の園の参考となるような好事例があれば報告

3

2. 本県の実地調査の結果(2)

	実地調査の結果、課題が見られた点がある								
	ラッ ピン グ	保護者との 連絡・職員 間の情報共 有	複数職員の 確認	乗降時の点 呼等による 子どもの所 在確認	確認された情報の引き継ぎ や突き合わせ	降車後見 回り	その他	学校安全 計画等	園内研修
実地調査対象184 施設<保育所(7)、 認定こども園 (134)、地域型保 育事業(3)、認可 外保育(1)、私立 幼稚園(39)>の うち、 <u>調査済137</u> 施設 (74.5%)	3	4	3	2	9	3	2	3 5	9

事故の前から対策を実施していたもの、事故を受けて見直したものなど様々ですが、実地調査の結果は良好でした。学校安全計画等については「課題あり」が多めですが、まずは、簡易な手順書等を作成し運用の中で徐々に見直していくことも考えられます。 なお、好事例としては次のようなものが報告されました。

「点呼のほか、I Cカードやアプリ活用による出欠の二重チェック」「バス内のボタンを押すと事務室に警報音が鳴る機器の導入」「出欠連絡のほか、園バス運行状況が提供できるアプリの導入」「危機管理マニュアルにバス運行手順を細かく規定」「車内 及び周辺確認、清掃など複数職員による対応」など

4

3. 本県の対応

こどものバス送迎・安全徹底プランに基づく緊急対策

緊急対策の概要

①園児等の所在の確認と安全装置の装備の義務

内閣府、厚生労働省、文部科学省の府省令等を改正

所在確認:通園、園外活動で自動車を運行する場合 安全装置:通園で自動車を運行する場合 3列シート以上の場合 1年間の経過措置あり

②安全装置の仕様に関するガイドライン(国策定)

「降車時確認式」・「自動検知式」の2種類の装置について最低限満たすべき要件

③安全管理マニュアル (国策定)

現場で送迎にかかわるすべての人を対象に作成

チェックシート、バス運行体制、情報共有の 方法など 降車時確認式:エンジン停止後、 車両後方のブザー を停止させる

自動検知式:エンジン停止後、置き去りにされた子どもを検知すると警報

音が発生する 国が定める基準に適合する機器で あること(HP掲載。随時更新)

④こどもの安心・安全対策支援パッケージ (補助金)

送迎用バスへの安全装置、登降園(登下校)管理システム及び見守りタグ(GPS)の導入支援

5